

公益社団法人新潟県社会福祉士会 権利擁護センター「ばあとなあ新潟」
2017年度 福祉関係者のための成年後見活用講座（入門編）
開催要項

1. 趣旨

成年後見制度は、精神上的障害により判断能力が不十分である方々について、後見人等がその判断能力を補うことによって、その方の生命、身体、自由、財産の権利を擁護することを目指しています。

この制度を利用する方々の多くは高齢者や知的障害者、精神障害者です。従って、成年後見制度を必要としている方々へ利用が普及するためには、日頃これらの方々に関係している福祉関係者の理解が最も重要と考え、福祉関係者のための成年後見活用講座（入門編）を開催するものです。

※さらに実践力を高めるために申立の実務について講義や演習で学ぶ【ステップアップ編】は10月頃開催予定です。決定次第、別途ご案内いたします。

2. 後援予定（順不同）

新潟県、新潟県社会福祉協議会、新潟県弁護士会、新潟県司法書士会、新潟県老人福祉施設協議会、新潟県知的障害者福祉協会、新潟県精神障害者社会福祉施設協議会、新潟県精神保健福祉士協会
新潟県医療ソーシャルワーカー協会、新潟県介護支援専門員協会、新潟県相談支援専門員協会

3. 開催日時・会場・定員

【新潟会場】平成29年5月23日（火）9：30～16：40（受付開始 9：00）

新潟ユニゾンプラザ4階 大会議室（新潟市中央区上所2丁目2番2号） **受講定員 100名**

【県央会場】平成29年5月31日（水）9：30～16：40（受付開始 9：00）

燕三条地場産センター「メッセピア」4階 大会議室（三条市須頃1-17） **受講定員 100名**

4. 対象者

行政担当職員、福祉サービス事業所職員、地域包括支援センター職員、障害者地域生活支援センター職員、社協担当職員等、関係機関職員 他

5. 参加料等

受講料 6,000円（社会福祉士会会員は3,000円） + テキスト代 1,080円

*受講費は、受講決定後、指定口座に振り込んでください。指定口座については、5月上旬頃にお送りする受講決定通知に記載いたします。

6. 使用テキスト

『支援者のための成年後見活用講座』【第3版（2013年4月）】（社団法人日本社会福祉士会編集・発行）

7. 申込み（問合せ先）

裏面参加申込書に必要事項を記載して、FAXにてお申込みください。

締め切り **4月28日(金) ※必着**

申込先 （公社）新潟県社会福祉士会 事務局

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

電話 025-281-5502 **FAX 025-281-5504**

※締め切り前でも定員に達した場合は申込みを締め切ります。5月上旬頃に受講決定通知をお送りします。

8. 日程（プログラム）

時間	科目	ねらい	講師
9:30～ 9:35	オリエンテーション		
9:35～ 12:00	①成年後見制度の概要	成年後見制度の理念、目的 法定後見、任意後見制度の概要について理解する	「ばあとなあ新潟」 運営委員
13:00～ 14:30	②日常生活自立支援事業 と成年後見制度	日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業） の概要と成年後見制度との関係について理解する	新潟市および長岡市 社会福祉協議会（予定）
14:50～ 16:20	③成年後見制度の活用事例	実際の事例を用いて後見制度の具体的な活用方法を学ぶ	「ばあとなあ新潟」 運営委員
16:20～	⑥まとめ		「ばあとなあ新潟」 運営委員

=====

2017年度福祉関係者のための成年後見活用講座（入門編）

参加申込書 （送付先：FAX 025-281-5504）

氏名	
希望会場 (いずれかに○)	新潟会場（5/23） ・ 県央会場（5/31）
新潟県社会福祉士会 (いずれかに○)	会 員 ・ 非会員
所属先名	
連絡先	いずれかに○をつけてください⇒ 自宅・携帯・所属先 電話番号（ — — ）
受講決定通知 送付先住所 (勤務先の場合は その名称も記入)	いずれかに○をつけてください⇒ 自宅・所属先 (〒 —)
テキストの要否 (いずれかに○)	テキスト「支援者のための成年後見活用講座【第3版】」 要（ 冊） ・ 不 要